

令和2年5月26日

保護者各位

県立大島高等学校
校長 竹井俊久

学校の新しい生活様式について

日頃より本校の教育活動に深い御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、5月11日(月)から24日(日)までを警戒期間としながら、教育活動を再開して参りました。5月25日(月)からは、文部科学省から示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえながら、教育活動を実施していきます。

つきましては、下記のとおり、学校の新しい生活様式を実践していきますので、御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策

- (1) 毎日自宅等で健康観察を行い、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、自宅で休養させてください。この場合は「欠席日数」には含めず、「出席停止」として取り扱います。
- (2) 登下校の際は、近距離での会話の自粛、咳エチケットの徹底など、周囲への配慮を行ってください。特に、バス通学生は車内ではマスクを着用し、会話を自粛してください。
- (3) 規則正しい生活をし、睡眠・栄養をしっかりととり、常に免疫力を高めるよう心掛けてください。
- (4) 学校では、①換気の徹底(冷房機器の使用時も、教室等のこまめな換気を行うとともに、上部窓は開放します)、②近距離での会話や発声の際のマスクの着用など、3つの条件(密閉、密集、密接)が同時に重ならないように工夫しながら教育活動を行います。
- (5) 生徒にはこまめな手洗い・咳エチケットに努めさせ、校内で多くの生徒等が手を触れる箇所等については、こまめに消毒を行います。

2 生徒指導に関すること

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察等を行い、健康相談等の実施やスクールカウンセラーによる支援を行うなど、心の健康問題に適切に取り組みます。
- (2) 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族に対する偏見や差別、長期自宅待機に伴う家庭内暴力(DV)は断じて許されないものであることを生徒に指導します。

3 学習指導に関すること

- (1) 少人数授業や習熟度別授業を積極的に行い、生徒同士の座席の距離が1～2mになるよう可能な限り距離を確保しながら授業を実施します。
(文科省からの指針に、教室の生徒間の横の距離は105cm以上とありますが、本校の40人クラスの横の距離は140cmあります。)
- (2) 歌唱指導や調理実習、体育における生徒が密集する場面が多い活動等は、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなど工夫をします。

4 部活動に関すること

- (1) 健康状態を把握し、発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動に参加させません。
- (2) 更衣室等の換気や消毒に努めるとともに、使用する用具等についても消毒を行います
- (3) 体育館などの広い空間でも、人の密度の高低に関わらず換気に努めます。
- (4) 県教委からの通知により、他校との合同練習、練習試合等は、6月12日(金)まで自粛します。